

名古屋市職員《歯科医師》採用選考試験案内

令和8年10月・名古屋市健康福祉局

保健センター等に勤務する歯科医師の採用選考試験を次のとおり実施します。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人員	主な職務内容等
歯科医師	1名程度	保健センター等における公衆衛生歯科医師の業務

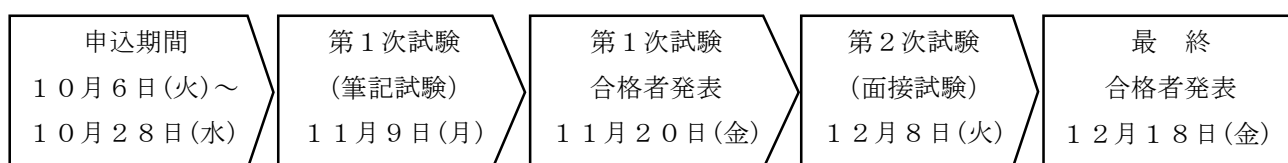
2 受験資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 昭和62年4月2日以降生まれの方で、歯科医師免許取得者。ただし、平成18年4月以降に歯科医師免許を取得した方にあつては、臨床研修を修了した方（見込みを含む。）
- (2) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用選考試験日程

(1) 主な流れ



(2) 選考試験の種類・時間・内容等

試験日程	種 類	時 間	配 点	選考試験の内容
第1次試験 11月9日(月)	筆記試験	10:00 ～11:30	100点	歯科医師としての専門知識を問う試験です。
第2次試験 12月8日(火)	面接試験		200点	※会場及び時間は1次試験の合格発表時にお知らせします。

※ 集合時間は受験票に記載してお知らせします。

(3) 試験会場 名古屋市役所西庁舎 1 1 階西 1 1 A 会議室
(名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号)

(4) 合格発表

第 1 次合格者：令和 8 年 1 1 月 2 0 日（金）

最終合格者：令和 8 年 1 2 月 1 8 日（金）

※ 最終合格者は、第 1 次試験及び第 2 次試験の得点を合計して決定します。

※ 合格発表（第 1 次試験、最終いずれも）は、合格発表日から約 1 週間合格者の受験番号を健康福祉局職員課前（市役所本庁舎 2 階）に掲示するとともに、合格者に通知（電子メールで送付）します。また、名古屋市公式ウェブサイトにも約 1 週間合格者の受験番号を掲載します。

※ 電話等による可否に関する問合せにはお答えしかねます。

4 申込手続

申込は、原則インターネットに限ります。

ただし、やむを得ない事情によりインターネットでの申込ができない方は、健康福祉局職員課（052-972-2505）までご連絡ください。ご事情を確認させていただいた上で、代替の申込方法をご案内いたします。

なお、申込にあたっては、インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォン、電子メールアドレス、PDF ファイルで送付する受験票等を開くために Adobe Reader、受験票等を印刷するためにプリンターが必要となります。

(1) 申込期間

令和 8 年 1 0 月 6 日（火）1 0 時 ～ 令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水）1 7 時

※ 上記期間に申込手続きが完了したもののみを有効とします。

※ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申込してください。

(2) 申込方法

次の手順に従って申込手続きをしてください。

ア 次の書類等を用意します。

（申込の際に書類等のデータをアップロードしていただきます。）

- ・ 歯科医師免許証
- ・ 顔写真（6 か月以内に撮影した脱帽、正面の顔写真のデータ。ご自分でカメラ等を用い撮影したものでも構いません。）

イ 名古屋市電子申請サービス (<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>) にアクセスします。

ウ キーワード検索で「歯科医師採用選考」と検索します。

表示された項目のなかから、本採用選考（歯科医師採用選考）を選択します。

上記方法の代わりに、右記の二次元コードをスマートフォンのカメラ機能等を用い読み取ることにより、直接採用選考申込ページにアクセスすることができます。



エ 順次画面の指示に従い申込みを行ってください。

オ 申込完了をお知らせする電子メールが届きましたら、申込完了です。

(3) 受験票等の交付

申込期間が終了した後、1週間以内に電子メールを送ります。電子メールの本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書をダウンロードしA4判で印刷してください。(受験票等はPDFファイルとして発行します。)

写真票兼承諾書は、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。(受験票と写真票兼承諾書はあらかじめ切り離してください。)

なお、申込期間終了後1週間が経過しても電子メールが届かない場合は、健康福祉局職員課(052-972-2505)までご連絡ください。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は原則として令和9年4月1日となります。

(2) 受験資格がないことや受験申込書類に不正があることが判明した場合などには、採用されないことがあります。

(3) 日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は、採用されません。

6 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	第1次順位 第1次得点 第1次合格基準点	試験の結果発表当日からその翌月同日まで(ただし、最終日が閉庁日の場合は次の開庁日まで)の 9:00~12:00 13:00~17:00 (土・日・祝休日を除く。)	健康福祉局職員課において、受験者本人が①運転免許証、旅券、学生証等の本人確認書類(写真のあるもの)及び②受験票を両方とも提示して口頭で申し出てください。
第2次試験 不合格者 補欠合格者	総合順位 総合得点 合格点		

※ 開示請求は受験者本人による市役所(中区三の丸三丁目1-1)への来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類(写真付の身分証明書)に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 個人情報の取扱い

採用選考試験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、提出いただいた申込書の個人情報、この選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

8 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置・異動・昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本

原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務を行う所属

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

※ 代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。

9 給与

歯科医師資格取得後、継続して歯科医師として勤務した場合のモデルです。（令和8年4月1日現在）

採用時年齢	30歳	35歳
歯科医師	約617,000円	約667,000円

※ 上記の初任給は、給料月額に地域手当等を加えたモデル額です。

※ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

10 休暇

週休2日制、年次有給休暇20日（年度途中採用の場合を除く。）、夏期休暇5日（年度途中採用の場合を除く。）、結婚休暇5日、産前産後休暇各8週間 等（令和8年4月1日現在）

11 その他

本採用試験において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記窓口にご相談ください。

なお、相談を申し出たこと等による、採用選考試験における不利益な取扱いはありません。

（相談窓口）

名古屋市健康福祉局職員課

電話：052-972-2505

12 試験会場案内

名古屋市役所西庁舎 1 1 階 西 1 1 A会議室（名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号）

（交通機関）

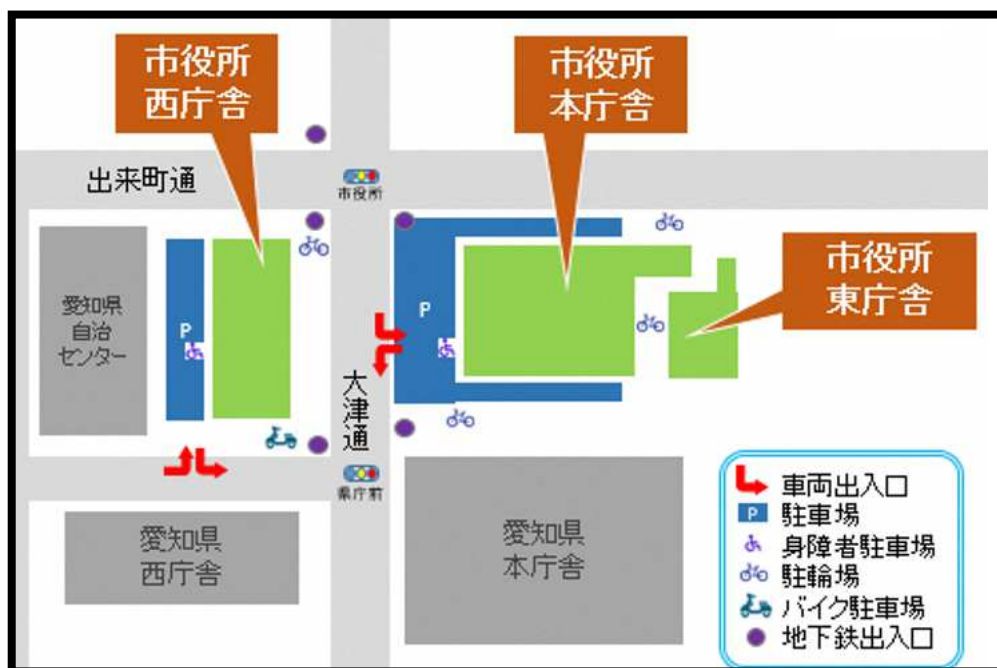
地下鉄名城線「名古屋城」駅から徒歩 1 分

（「名古屋城」駅の北改札口から地下連絡通路で繋がっていますので、地上に出ることなく市役所庁舎内にお入りいただけます。）

市バス・基幹バス「市役所」から徒歩 1 分

名鉄瀬戸線「東大手」駅から徒歩 5 分

（会場周辺地図）



（注意事項）

- ・ 自家用車での来場はご遠慮ください。
- ・ 建物内及び敷地内は全面禁煙です。建物付近の路上での喫煙もご遠慮ください。
- ・ 当日発生したゴミ等は各自で必ずお持ち帰りください。

【問合せ先】 名古屋市健康福祉局職員課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 2 階）

Mail : a2505@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

Tel : 052-972-2505 Fax : 052-972-4145